

平成26年5月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成26年5月28日(水) 三好市教育委員会1F 中会議室

開会 午後14時00分

閉会 午後14時40分

(2) 出席委員の氏名

委員長	小松 正	委員長職務代理者	森本 久美子
委員	前川 順子	教育長	倉本 淳一

(3) 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長	松丸 忠仁
学校教育課長	東口 栄二
生涯学習・スポーツ振興課長	鈴木 良英
文化財課主任	宮田 健一
教育指導主事	喜多 雅文

▼傍聴人 0名

(4) 議事録署名者の指名

森本 久美子委員

◆小松委員長

只今の出席委員は4名であります。定足数を満たしておりますので、これより平成26年三好市教育委員会5月定例委員会を始めたいと思います。

本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りです。

初めに議事録署名者を決定いたします。署名者については森本委員にお願いしたいと思います。

◆森本委員

はい。

◆小松委員長

よろしく申し上げます。

(5) 報告事項

◆小松委員長

次に報告事項に移ります。教育長のほうから報告をお願いします。

◆倉本教育長

3ページを開けていただきたいと思います。行事が多いですが、備考欄の※印のみ報告させていただきます。それ以外のことでお知りになりたい事項があれば、後ほどおしゃっていただきたいと思います。

4月23日に市町村教委連合会総会がありまして、各市町村の教育委員や事務局職員が参加いたしました。

4月28日、市長との政策協議を行いました。生涯学習・スポーツ振興課からは吉野川三野運動公園の計画、文化財課からは旧三野町役場の保存活用計画や佐野の雲辺寺遍路道の国指定史跡に向けての取り組み、小歩危の国指定天然記念物への取り組みについて、学校教育課は、学校施設における天井等の落下防止やガラスの破損防止など非構造部材の耐震化、小学校の空調整備や中学校の電子黒板とデジタル教科書の導入について、また、給食センターの建設状況や学校図書の充実についてなどを市長に説明をいたしました。

5月9日、臨時議会がありました。市議会議員選挙直後初の議会になりますので、議会構成に関する決議、追加提案として谷委員さんと私が再任を認められました。

5月10日、大歩危・国の天然記念物指定記念事業を行いまして、付近の探索や川下り、講演会があり、たくさんの方が参加してくださいました。

5月13日、教育委員任命書を谷委員と私が副市長から受領いたしました。同日に臨時教育委員会を開催し、教育長の選任が行われました。

5月14日、川崎小学校PTAの方が4名見えまして、川崎小学校の休校と休校後の指定校についての要望が提出されました。

5月19日、チャレンジデー実行委員会、小松委員長も出席されました。

5月22日～23日、全国都市教育長協議会が鹿児島で開催され、松丸次長と二人で出席しました。総会と研究協議会があり、研究協議会では文科省から様々な説明を受けました。なかでも、次ページに載せている委員会制度の改革が大変大きな話題でした。

5月26日、学校訪問、山城小学校と吾橋小学校に行きました。土曜日授業についての意見交換が活発に行われて非常に有意義な学校訪問だったと思います。

明日29日と明後日30日に2日間連続で学校訪問がありますので、どうぞよろしく願います。

続きまして行事予定ですが、本日28日のチャレンジデー、29日と30日の学校訪問、6月2日に議会開会、6月7日は市民大学講座の開講式に引き続きまして第1回市民大学講座を行います。6月9日から4日間に渡って議会の一般質問がある予定です。

6月17日は文教厚生委員会、6月24日に市議会が散会いたします。そのため第4週の

火曜日に開催予定であった教育委員会定例会を翌25日に変更したいと思っております。
どうでしょうか。

◆小松委員長

25日でいいでしょうか。

◆委員一同

それで結構です。

◆倉本教育長

25日に決定いたします。

それでは、私からは以上になります。

◆小松委員長

以上の報告事項につきまして、質疑はありませんか。

◆前川委員

雲辺寺へ行く「四国のみち」を整備されるとのことですが、どのように整備されるのですか。

◆倉本教育長

石仏や石碑の保存も目的として整備するわけですが、まずは「四国のみち」周辺の所有者の了解を得て整備計画を立てることになります。

◆前川委員

私が所属している散歩会は4月の当初に「四国のみち」を歩きました。その道を辿っている途中にごみがいっぱい落ちていました。軽トラックに1台分くらいはありましたね。整備するとごみの不法投棄にも気を付けなければならないと思います。

◆倉本委員

整備といっても、もちろんコンクリートで舗装するわけではありません。現在、三好市で整備しようとしている道は1.7キロほどの道なのですが、草が生い茂って道ではなくなっているところが多いです。今、地元の人が草を刈るなどしてくださっていますが、行政としては旧遍路道としてのルートを確認していくことが必要だと思っています。

徳島県内の旧遍路道は3カ所ほどあります。その道を延長していき、かつての遍路道で見られた自然のままの姿を残しつつ「四国のみち」として整備し、お寺も含めて世界遺産に登録して行くという構想だろうと思います。

◆前川委員

旧遍路道は狭くて、あんなところ自転車で通るのだろうかと思うほど急なのに、途中で自転車を乗り捨ててありました。

◆倉本教育長

時折、自転車でお遍路をしている方を見かけます。自動車が通れる道が2本ありますので、間違っていく人もあるのではないかと思います。

◆森本委員

分かりにくいと思いますね。車載ナビでしたら香川県側の雲辺寺ロープウェイへの道を示していたりして、他に道はありますかと道を尋ねられます。

◆前川委員

「雲辺寺まで49町」という石標が立っていましたが、私たちは1町がどれだけ距離があるか分からないですから、整備するのであれば、キロ数が書かれた表示があればすごく上りやすい気がします。

◆小松委員長

他に質疑はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項は以上で終わります。次に承認事項に入っていきます。

(6) 承認事項

◆小松委員長

平成26年4月定例会議事録の承認を議題としたいと思います。議事録を事前に送っていただいているのですが、変更事項はございませんか。

◆委員一同

承認します。

◆小松委員長

それでは議事録については承認をいたします。

続きまして、議案に移ります。

(7) 議 案

第13号 平成26年度6月補正予算について

第14号 三好市教育情報化推進協議会設置要綱の一部改正について

第15号 川崎小学校の休校について

◆小松委員長

議案第13号“平成26年度6月補正予算について”を議題と致します。関係部局のほうから報告をお願いします。

◆東口課長

学校教育課、東口です。5ページをご覧ください。“平成26年度6月補正予算について。平成26年度教育委員会関係部局の補正予算について、三好市議会平成26年度6月定例会に提案したい。平成26年5月28日提出。三好市教育委員会 教育長 倉本淳一。”

今回の補正予算には文化財課から意見が出されております。それが次のページの6ページと7ページになります。

他に教育委員会の各課での人事異動及び組織再編の関係で、人件費の補正を組んでいま

す。補正予算については以上です。6～7ページについては文化財課からご説明させていただきます。

◆宮田主任

失礼します。文化財課の宮田と申します。よろしくお願いたします。

今回の補正内容についてですが、落合地区の伝統的建造物の保存修理費用に対するの補正となっております。本年は2棟の建造物の修理事業を予定しておりましたが、予算の議決後に、そのうちの1棟の石垣が経年劣化等により崩落しました。石垣の延長は19メートル、高さ1.6メートルの石垣が崩れております。まず、この石垣を直さなければ、外壁の修理工事ができない状況です。

そのため急ぎ、文化庁調査官の派遣を依頼し実査を受けました。石垣も伝統的建造物の特定物件に当たるといことで文化庁の追加補助が認められ、この6月の定例会での補正予算の上程を予定しております。

補正予算額について、1,192,320円を計上しております。内65%を文化庁が負担し、残りを三好市が負担することになっています。

◆小松委員長

質疑はございませんか。

建築物の保存は原形の通りに保存することになっているのですか。

◆宮田主任

祖谷地区に伝わる伝統的工法に「ひしゃぎ竹」というものがあります。それに戻すことになっております。家の裏側には「ひしゃぎ竹」が残っているのですが、表側はトタンが張られています。それを全面「ひしゃぎ竹」に戻します。石垣を全て修復したのち、新しい「ひしゃぎ竹」に張り替えるという事業内容になっております。

◆小松委員長

これは、アレックス・カー氏が監修して古民家を民宿にして活用するというものではないのですね。

◆宮田主任

そうです。これは実際に住んでいる家なので違います。アレックス・カー氏が監修する宿は2棟予定していますが、8月の末頃になります。

◆森本委員

石垣を直すのに119万円を新たに追加するのですか。

◆宮田主任

はい、そうなります。工事費全体で149万円になり、その内の8割が補助対象額に当たります。それがこの補正予算額1,192,320円に該当します。またその65%に文化庁の補助が受けられます。

◆小松委員長

他に質疑はございませんか。では異議なしと認めまして、第13号議案については原案

の通り可決いたしました。

続きまして議案第14号“三好市教育情報化推進協議会設置要綱の一部改正について”を議題といたします。

◆東口課長

学校教育課の東口です。議題に入る前に、8～11ページに関してですが、8ページと9ページは4月定例委員会に提出した教育施設整備基金の制定についての議案、10ページと11ページは5月の臨時教育委員会に提出した佐野小学校と佐野幼稚園に係わる三好市立学校設置条例及び幼稚園設置条例の一部を改正する条例で、この6月の議会に提案させていただきます。参考までに付けさせていただきました。

それでは12ページの議案第14号“三好市教育情報化推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱について、三好市教育情報化推進協議会委員及び幹事の構成を変更するため、三好市教育情報化推進協議会設置要綱の一部を改正したい。平成26年5月28日提出。三好市教育委員会 教育長 倉本淳一。1. 要綱別表新旧表、別紙の通り”です。

13ページが三好市教育情報化推進協議会設置要綱になります。この中の第3条の“委員は、別表第1に掲げる職にある者”、第6条の“推進協議会の下に、別表第2に掲げる職にある者”の別表について、14ページから15ページに記載してあります。

別表第1(第3条関係) 委員、三好市小学校長会、会長及び副会長3名を今年から、会長及び副会長が1名ずつの2名になりましたので、3名を2名に改正いたします。

別表第2(第6条関係) 幹事についてなのですが、改正前は三好市小学校校長会、情報視聴覚部会代表者2名だけでしたが、それに加えて三好市小学校校長会 教頭会代表者1名、養護部会代表者1名、事務部会代表者1名を幹事といたします。また中学校も同様です。

ICT全般を考える協議会でありますので、教頭・養護・事務と、それぞれの担当が出席し、より深い協議会の内容にしていきたいということで、改正を提案させていただきました。

◆小松委員長

質疑はありませんか。

議題からは逸れますが、報告事項の行事一覧の中に“情報化推進協議会”とありますけど、これが先ほどおっしゃった会議になるのでしょうか。

◆東口課長

そうです。この会合の委員構成を改正します。

◆前川委員

教育情報化推進協議会の情報・視聴覚部会代表者は、教諭が出席されるのでしょうか。

◆東口課長

はい。16ページに幹事会案として記載しております。ご承認いただければ、お願いしようと事務局サイドで考えているメンバーが、この方々になります。

名簿の下から3人については市の職員になります。それ以外については学校の先生と事

務になります。

◆前川委員

今このメンバーを見ると、限られた先生だけがメンバーとなっています。実際に視聴覚で使っていらっしゃる教諭や携わっている方、また、事務職でいつも PC を使っていらっしゃる方々が多いのだから、校長会会長や教頭会会長ではなく、普通の教諭や事務職を多く入れるほうがこの協議会が機能するのではないかと思います。

◆倉本教育長

14 ページを見ていただければ分かると思いますが、別表第 1 の委員というのが、行事一覧にもある 5 月 13 日に開いた“情報推進協議会”の委員です。その下に幹事会を作っています。それが 16 ページは幹事会の実働部隊なので、管理職はほとんど入っていません。実際に現場で携わっている方が作るのが幹事会です。

◆前川委員

私は、管理職が多く入るよりも現場の教諭がもっと入ったほうが、勉強にもなり生かされるのではないかと思います。もちろんどういった協議をされるのか分からないので、イメージで言っているだけではありますが。

◆小松委員長

もっと担当者が増えれば良いということですか。

◆前川委員

はい。管理職も校長 1 名、教頭 1 名と一人ずつ必要だとは思いますが、情報・視聴覚の現場に携わっている人をもっと入れた方が、他の職員に広がって、先生方の資質の向上に役立つような気がします。

中身がどうなのか分からないのですが、印象としてそう感じました。

◆松丸次長

視聴覚の代表は今回変更はありません。今のご提案だと、幹事会における視聴覚部会の人数を増やすということだと思います。このご意見は事務局のほうでもう一度、検討させていただきます。よろしいでしょうか。

◆前川委員

幹事会の名簿を見ると、小学校、中学校ともに 1 名ずつだけです。

◆倉本教育長

この幹事会は代表者の会なので、問題はないと思います。

◆東口課長

これは教育の情報化のための全体的な会です。13 ページにある要綱の第 6 条に、推進協議会の下に幹事会を置き、その 3 に“幹事会は、専門的事項の調査及び研究のため、必要に応じワーキンググループを置くことができる”とありますので、その下で更に詳しく専門的にワーキンググループの中で討論をして、その意見を幹事会へ持っていき、推進協議会に持っていくという流れも作れていると思います。

◆松丸次長

今回、教頭会や養護部会、事務部会などの先生を新たに追加しているのは、校務の支援システムを来年度から導入・運用する予定になっておりますので、教諭だけではなく事務の方もお使いになられますし、それぞれの立場で校務の支援システムをきっちり検証していこうと、こうやって幹事を増やしております。

情報教育全体については、おっしゃるように議論ができる場があればいいかと思いますが、今回の主眼が校務支援システムをスムーズに導入していくことですので、今回はこのような形にさせていただいております。

◆前川委員

では幹事会の下にワーキンググループを作って、幹事会へ意見を上げたり、協議会から意見を下ろしたりとできるのですね。

◆倉本教育長

先ほども言った通り、今までは情報・視聴覚部会だけの少人数で構成していましたが、今回は次長も申しました通り、養護部会や事務部会の代表者も入っていただいて、少し枠を拡げました。

◆森本委員

実際に教育に当たる人だけではなく、その枠を拡げて全体的に情報教育を推進していこうということですね。

◆倉本教育長

そうですね。もちろんここで決まったことは、下に下ろしていくわけです。

◆森本委員

これは年に何回位開かれているかわかりますか。

◆倉本教育長

推進協議会は年に1回くらいだと思いますが、幹事会は必要に応じて開きますので、2回以上は開いていると思います。

◆松丸次長

今年は精力的に開いていただかなくてはいけないという認識でいます。

◆小松委員長

デジタル教科書や電子黒板などもここで検討されるわけですか。

◆松丸次長

そうです。

◆倉本教育長

デジタル教科書の選定自体は、教科書採択との関係で決まります。例えばA社が作っている教科書を採択することに決まると、A社のデジタル教科書に決まります。

◆小松委員長

自動的に決まるわけですね。

◆倉本教育長

それは教科書採択委員が決めます。教育情報化協議会で決まるわけではありません。

◆小松委員長

デジタル教科書を導入するかどうかをここで決めるのですね。

◆倉本教育長

どういう形にするのか、どの機器を入れるのか、大きさはどのくらいがいいかなど、そういうことを協議します。

◆小松委員長

他に質疑はございませんか。それでは本案は原案の通り決定と致します。議案第14号“三好市教育情報化推進協議会設置要綱の一部改正について”は原案の通り決定いたしました。

続きまして、議案第15号“川崎小学校の休校について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆東口課長

それでは17ページをご覧ください。“議案第15号、川崎小学校の休校について。三好市立川崎小学校について、平成27年3月31日をもって休校としたい。平成26年5月28日提出。三好市教育委員会、教育長 倉本淳一。1. 要望書 別紙の通り”で、18ページに平成26年5月1日付けで、川崎小学校長並びに同校PTA会長、大利川崎連合自治会長の3者連名による小学校の休校及びそれに伴う要望書が提出されました。これを受けまして、川崎小学校を本年度末の平成27年3月31日をもって休校にしたいとのことで、議題にさせていただきました。よろしくお願いいたします。

◆小松委員長

何か質疑はありますか。

◆東口課長

現在川崎小学校は学級数3学級、児童数8名、その内6年生は2名です。

◆森本委員

川崎小学校のPTAの皆さんの総意で休校してほしいということだったのですか。

◆東口課長

そうです。休校もやむなしとのことでした。

児童数は8名ですが、世帯数は6世帯です。先ほどの教育長の報告事項のほうで申しました通り、その内の4名のPTAの方が委員会にお見えになりまして、休校の要望書を提出されました。

◆前川委員

保護者も地域の方も、協議してそのように決まったことなら致し方無いのではないのでしょうか。

◆小松委員長

校区指定の要望があったという話がありましたけれども、どうなっていますか。

◆倉本教育長

休校という事になれば指定校を決定しなければなりません。前例通りであれば、白地小学校が指定校になると保護者も考えていますが、白地小学校も複式学級になりつつありますので、白地小学校ではなくて池田小学校に決めて欲しいという要望が出ています。

◆小松委員長

指定校については、また後ほどいいのではないのでしょうか。

◆倉本教育長

そうですね。今回は休校自体を審議していただいて、また別の定例会で指定校を決定すればいいのではないかと思います。

◆小松委員長

では休校について、休校にするかしないかという審議をしたいと思います。指定校は次回、もしくはその次に検討いたします。

それでは他に質疑はございませんか。

◆委員一同

異議ありません。

◆小松委員長

異議なしと認めまして、議案15号“川崎小学校の休校について”を原案の通り議決いたしました。

予定された議案については以上ですが、その他については何かありませんか。

それでは、本日の議事日程はこれで終了いたします。平成26年三好市教育委員会5月定例委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

以上